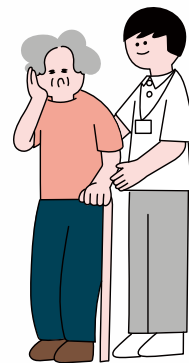


徘徊の心配がある人を 介護する人へ



町では、徘徊の心配がある人に「徘徊探知機の貸し出し」、
「見守りシールの交付」を行っています。

01 徘徊探知機の貸し出し

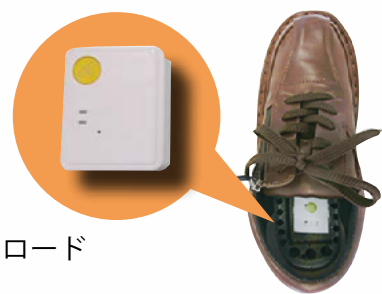
機器を身につけた人が行方不明になった場合、連絡を受けた「位置情報センター」が現在位置を確認し、家族に知らせます。

- 対象** 町内に住所を有し、次のいずれかに該当する人
- おおむね65歳以上の認知症高齢者を在宅で介護する人
 - 障害者または障害児を在宅で介護する人

申請方法 申請前に高齢介護課高齢福祉係へ相談する

費用 無料（機器の貸し出し費用や月々の基本料金は町が負担）

※申請書は高齢介護課窓口で配布するほか、町ホームページからもダウンロード
できます。詳しくは、高齢介護課高齢福祉係（☎62・2121）へ。



02 見守りシールの交付

二次元コードが印字されたシールを、徘徊の心配がある人の衣服や持ち物に貼っておくと、発見者がシールの二次元コードを読み取り、インターネット上の伝言板で現在地などを入力することで、家族にメールが自動送信されます（伝言板は発見した人と登録している家族など、限られた人のみ見ることができます）。

- 対象** 町内に住所を有し、次のいずれかに該当する人
- おおむね65歳以上の認知症高齢者を在宅で介護する人
 - 障害者または障害児を在宅で介護する人
 - 見守りシールの利用を適当と認める人

交付枚数 1人あたり30枚（耐洗シール20枚、蓄光シール10枚）

申請方法 申請前に高齢介護課高齢福祉係または大泉町地域包括支援センターへ相談する

費用 無料（伝言板サイトへの通信料やシールの追加交付にかかる費用は除く）

※申請書は高齢介護課および大泉町地域包括支援センター窓口で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。詳しくは、高齢介護課高齢福祉係（☎62・2121）または大泉町地域包括支援センター（☎63・2294）へ。

二次元コードから紹介
動画をご覧ください



詳しくは
こちら

